

土砂災害防止月間の取り組み 【6月1日～6月30日】 ～みんなで防ごう土砂災害～

国土交通省と都道府県では防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるように毎年6月を「土砂災害防止月間」として定め、様々な取組を実施しています。

☆長野原出張所の取り組み

長野原出張所では、管内の小学4年生を対象にした砂防施設見学会を実施し、長野原町と嬬恋村の6校、計122名の児童に参加していただきました。

当日は砂防施設見学に加え、警察署や消防署などの見学を通して、砂防施設の役割などを含め防災について、一日楽しく学習することができました。

